

さとしょう

議会だより

No. 118

2024.10.31



岡山県 里庄町議会



全力の力くらべ(浜中南分館)

議会広報編集委員会

E-mail: gikai@town.satosho.lg.jp

全会一致で認定

目的別歳出状況

民生費	17億3323万円	構成比(%) 29.6	消防費	2億8860万円	構成比(%) 4.9
総務費	13億8773万円	23.7	農林水産業費	1億7222万円	2.9
土木費	6億4779万円	11.0	議会費	6885万円	1.2
衛生費	5億8379万円	10.0	商工費	1583万円	0.3
教育費	5億7435万円	9.8	災害復旧費	145万円	-
公債費	3億8759万円	6.6			

※上記は普通会計で、一般会計と合計額は違います

9月補正の結果

会計名	補正後の金額	(補正額)
一般会計	65億8376万円	(4億3088万円)
国民健康保険特別	11億2107万円	(364万円)
介護老人保健施設特別	8217万円	(1126万円)
介護保険特別	12億9193万円	(4000万円)
後期高齢者医療特別	2億3189万円	(▲27万円)
町営墓地特別	616万円	(24万円)
水道事業会計		
収益的収入	2億7273万円	(16万円)
収益的支出	2億7156万円	(19万円)
資本的収入	1348万円	(4万円)
資本的支出	1億240万円	(5万円)
公共下水道事業会計		
収益的収入	4億3115万円	(3万円)
収益的支出	3億9145万円	(3万円)
資本的収入	2億6000万円	(41万円)
資本的支出	4億5407万円	(41万円)

※千円以下は切り捨てています

9月

定例会

令和6年第5回定例会は9月2日から13日までの12日間の会期で行われました。議案は条例の一部改正3件、令和6年度補正予算8件、令和5年度決算の認定9件、道路認定・廃止各1件、人事案件2件など28件が上程され、すべて原案通り可決・認定・同意されました。
また、請願1件、陳情1件がありました。
令和6年度補正予算、並びに令和5年度の決算は予算決算委員会に付託され審査を行いました。
なお、一般質問には7人が登壇し、町の姿勢や考えを問いました。

令和5年度
決算

一般会計歳出

58億6545万円

令和6年度各会計補正予算も全会一致で可決



久しぶりの子ども神輿(ハツ的分館)

町の借金と貯金(令和5年度の状況)

令和5年度起債額(借金)

- ・一般会計 2億3341万円
- ・下水道事業会計 2億 460万円

令和5年度公債費(元利償還金)

- ・一般会計 3億8759万円
- ・水道事業会計 323万円
- ・下水道事業会計 1億8866万円

令和5年度末起債残高(元金)※

- ・一般会計 34億7342万円
- ・水道事業会計 392万円
- ・下水道事業会計 34億1736万円

※起債残高のうち、概算40.3億円が地方交付税に算入される見込み。

一般会計の基金(貯金総額)

財政調整基金	13億8735万円
いきいき里庄基金	1億円
地域振興基金	5893万円
開発基金	2億4322万円
減債基金	2億2987万円
ふるさと保全基金	6600万円
文化振興基金	3億7823万円
スポーツ振興基金	1億 100万円
教育施設整備改修基金	2億7128万円
土地開発基金	1億 302万円
環境整美基金	5039万円
古山基金	1008万円
森林環境譲与税基金	307万円

端数処理をしているため、合計が一致していません。

令和5年度

次のような事業を行いました

【民生費】

◆ 小児医療助成事業	7341万円	高校卒業までの医療費無償
◆ 児童手当事業	1億8149万円	0～15歳を対象に交付
◆ 保育園施設型給付事業	3億6301万円	町内2園に給付
◆ 児童発達支援事業	1億 795万円	児童発達支援・放課後等デイサービス支援など

【総務費】

◆ ふるさと納税事業	2億6101万円	ふるさと納税返礼事務委託料 (寄附額5億1902万円)
◆ 地域暮らし応援券事業	5933万円	長引くコロナの影響で家計と事業者を支援するために全町民に1人5000円の応援券を交付
◆ 駐車場整備事業	3915万円	中学校南駐車場整備及び役場南駐車場整備のための用地購入

【土木費】

◆ 道路新設改良工事	1億1453万円	道路の測量及び新設・改良 (松尾・金山地区など)
◆ 道路維持一般経費	3523万円	草刈り、道路の小さい修繕、舗装などの修繕
◆ 狭あい道路整備等 促進事業	6526万円	町内6か所の狭あい道路を整備

【衛生費】

◆ 予防接種事業	3561万円	インフルエンザなどの予防接種
◆ 健康増進事業	3084万円	後期高齢者健診、がん検診など各種健診
◆ 母子健康事業	1230万円	妊婦・乳幼児健診、子育て相談など

令和 5 年度

決算

令和5年度決算に対する総括質疑は3人が行い、予算決算委員会に付託されました。

総括質疑

福祉がおろそかにならないのか

佐藤議員 将来負担比率がマイナス68・7からマイナス78・9と少し改善されている理由は。

総務課長 令和5年度末の地方債現在高が減少したことに加えて、基金残高の増額に伴って充当可能財源などが増加したことにより、将来負担額が減額になった。

佐藤議員 これから来年の予算を組むが、今後の予算に関して何か反映するところがあるか。

総務課長 今後、いろいろな事業がめじろ押しと考えている。

例えば焼却場の関係事業、駅のさまざまな関係事業、福祉会館や中央公民館の建て替えも必須の問題となっている。

そのあたりを見据えて、基金にできるだけ積んでいく。

佐藤議員 基金に積むこともいいが、税金を払っている人に対して今できる福祉など、おろそかにならないか。

町長 中・長期的な計画も考えながら、財政の運営に取り組んでいく必要があると考えている。

バランスを考えながら住民サービス、福祉の向上に努めていきたい。

基金の積み立て原因は

仁科千議員 令和5年度の実質収支は2億7000万円弱のプラスでよい結果であった。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は。

総務課長 前年度に比べ5・3%増加し、88・3%となり、健全な行財政運営ができていると認識している。

仁科千議員 基金を積み立てることができた原因は。

今後の財政運営は

仁科英議員 財政硬直化の現状はどのように変化しているのか。

総務課長 令和5年度の財政力指数は、3年平均が0・509、単年度で見ると0・514。

令和6年度の財政力指数は、3年平均は0・506、単年度では0・497となり、令和6年度は数値が悪くなっている。

法人町民税の減収の影響を受けて、基準財政収入が減少したためと考えている。

仁科英議員 これからの財政運営の方向は。

町長 決して楽観できる財政状況ではない。歳入と歳出のバランスをしっかりと考えていく必要がある。

総務課長 昨年度は臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費など、交付税の上乗せがあった。また、普通交付税の追加配分、ふるさと納税の推進により寄附金の増加などがあり基金の積み増しができたと考えている。

仁科英議員 企業の法人税が、去年6000万円下がった特別の理由は。

町長 業種や事業の景気の動向に非常に左右され、町では見込みが立たない。

景気の動向や物価高騰などの要因が重なり収益がどれぐらい上がるかにより住民税も変動する。今後もしっかり注視をしていきたい。

令和6年度

補正

令和6年度補正予算8件は予算決算委員会で審査し、すべて原案通り可決しました。

一般会計補正予算主な事業

質疑

新型コロナウイルス
接種委託料

1452万円

新型コロナウイルスの
接種単価の引き上げによ
るワクチン接種委託料の
増加分です。

基金積立金

3億8839万円

財政調整基金

2億1839万円

開発基金

1億2000万円

未来を拓くふるさとまち
づくり基金

5000万円

以上の基金に積み立て
ます。

岡山県西部衛生
施設組合清掃工
場負担金

1725万円

物価水準の変動により
組合構成市町で負担しま
す。

非常に伸び率大きい

仁科英議員 地方交付税
の当初予算額は13億79
00万円。それが1億9
400万円増えて15億7
300万円になり、非常
に伸び率が高い。なぜ
か。

仁科英議員 当初抑え
ぎて予算を組んだと言
えるが、どうか。

総務課長 交付税は基準
財政収入額や税金の影響
を受け、税額もはつきり
わからない。

また、基準財政需要額
の単価費用の単価もわか
らないので、当初予算は
少なめに見積もっている。

総務課長 令和5年度は
税収が少なかったため、
3年平均で補填を受ける
ので、その影響を受け増
えた。



盛りあがるロボットコンテスト

町条例

条例の一部改正

規約の変更

里庄町未来を拓くふるさとまちづくり基金条例の一部改正

岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更

里庄町国民健康保険条例の一部改正

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正

首都圏などからの本社機能移転や地方拠点の強化を図る事業を行う計画の認定を受けた事業者が、計画に従い特別償却設備を新設・増設した場合に受けられる固定資産税の課税特例の適用期限を令和8年3月31日まで延長します。

質疑

岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

保険証との違いは

佐藤議員 今の保険証が

今年の12月2日で廃止され、マイナ保険証もしくは資格確認書に替わることになると思うが、資格情報の変更はどういうものが考えられるのか。

町民課長 住所変更、負担割合変更がある。

負担割合変更の場合は資格確認書を発行するようになる。

佐藤議員 仮に12月1日に保険証をなくした場合、今の保険証はもらえるのか。

町民課長 仮に1日に紛失して紛失届を出された場合は再発行する。

佐藤議員 資格確認書に

替わることで保険証との違いはあるのか。

町民課長 基本的には同じものと考えている。

佐藤議員 これは後期高齢者の保険証だと思うが、国民健康保険も同じと考えていいのか。

町民課長 同じところもあれば違うところもあるので今後、広報、各戸配布で伝えていきたいと考えている。

財産の取得について

多様な学びが行える環境を図ることを目的に、デジタル教材を最大限に活用した協働的な学習を推進していくために、各校へ電子黒板を整備するもの。

質疑

電子黒板の機能は

仁科英議員 電子黒板はどのような機能がついているのか。

またメーカーはどこのものか。

教委事務局参事 資料を拡大してモニターに映すという提示装置も一体化された機種になっている。メーカーはさつき株式会社である。

仁科英議員 画面に指で書いたり、パソコンに保存できるのか。

教委事務局参事 タブレット端末と同じように、画面にタッチして拡大したり直接文字を書くことができる。

教育委員会教育長の任命について

早く提案ができないのか

佐藤議員 今回すぐ任期が切れるというとき、仮に否決すれば空白となる。もう少し早く提案ができたのか。

町長 これまでも直前の議会で提案してきた。近隣も同じ。

こちらだけの人事案件ではなく、相手方の人事にも影響を及ぼす可能性がある。

佐藤議員 今回の教育長は現職だが万が一、否決になった場合、空白となるが、どうなのか。

町長 任期満了までしっかりと職務を全うしているかどうか、重要な判断基準となるので、そういう状況になった場合は、相談する。

町内にもふさわしい人材が

田辺議員 町内にもふさわしい人材がいるのではないのか。

町長 今、学校は3シヨンプログラムとして、自己肯定感、復活力、非認知能力を高める教育に取り組んでいる。

教職員や委員会職員の意識を知る上で、非常に経験値が高く、教育長として重要な資質がある。この環境をさらに進めていく上で、余人をもって代え難い人材である。

12年は長すぎる

仁科英議員 今回は、里庄の中で選ぶ考えはなかったのか。

12年は、長すぎるのではないか。

町長 長いか短いかは、いろいろな考え方があると思う。

教育長になって、新しい取り組みもやってきている。事務の点検及び評価に関する報告書の中でも、取り組みや成果がきちんと報告されている。

仁科英議員 余人を持つて代え難いことだから、特に当たっていないし、考えていないとの説明だが、候補者を頭に描いて、考えここに行きついたのか。

町長 将来的に里庄町の教育がどうあるべきかを考えた上でお願いした。

人事

教育委員会教育長

小田郡矢掛町小田

杉本 秀樹氏

教育委員会委員

里庄町里見

三吉 俊郎氏

議員研修

岡山県町村議会議員研修会が8月5日に岡山市内で開催されました。元広島県廿日市市、副市長で現在は地方議員研究会統括コンサルタントの川本達志氏による「政策提言につなげる質問の仕方」や全国町村議会議長会 議事調査部 部長の飯田厚氏による「町村議会におけるデジタル技術活用について」の講演を県内12町村の議員が一堂に会し、講師の話を熱心に聴講しました。



予算決算委員会報告

9月6日、9日、10日の3日間にわたり委員会を開催し、関係当局の説明を聴取し、慎重に審査しました。

令和6年度里庄町一般会計補正予算では、児童

手当の制度改正及び共済費の負担金率変更など、人件費の増減理由について説明を受け、8議案とも全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

令和5年度里庄町一般会計決算の認定では、予算が議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効果的に執行されたかどうか、またそれによってどのような行政効果が発揮できたのかなど慎重に審査しました。

IOT鳥獣害対策事業の効果や、避難施設にしている公民館に発電機が必要などの意見がありました。

その他の特別会計については、おおむね予算が

委員会

建設福祉委員会

議決した趣旨と目的に従って適正に執行されていきました。

採決の結果、9議案とも全会一致で認定すべきものと決しました。

9月5日に委員会を開催し、里庄町道路線の廃止及び認定の2議案について、担当課から説明を聴取し、慎重に審査しました。

道路台帳の整備は、交付税の対象とならない幅員1・5m未満の狭い道路について町道としては原則廃止し、今後は公共物として管理するものです。過去において同じ路線名で重複して認定、始

点終点の変更、民家が接しているため、例外的に町道として残すものを整理します。

なお、幅員1・5m未満のため町道として廃止される道路は、管理基準は変えず必要に応じて修繕などしていくと説明がありました。

採決の結果、2議案とも全会一致で認定すべきものと決しました。

里庄町道路線の認定と廃止

質疑

維持補修は今まで通りか

仁科英議員 帳簿整備には多額の費用がかかると思うが、台帳整理をする価値があるのか。

仁科英議員 全国的な統計で考えれば、公共物は総務費の公有財産の管理費。

農林建設課長 浜中地区だけで、100万円から200万円かかる。町全体では、1000万円優にかかる。

道路法の道路から、行政財産の公共物になっても、維持補修は今まで通りできるのか。

農林建設課長 必要な箇所は修繕していく。

道路法では、台帳を調整し、それを保管しなければならぬという法の規則があり、適正に管理する台帳が必要と考えている。

仁科英議員 公共物になると道路費の維持補修費として扱えるのか。

農林建設課長 それぞれ区分けをして計画を立てる。道路維持費として適さないのであれば、建設課と総務課で今後協議を進め、検討していく。

仁科英議員 半分近くが廃止されるのか。

農林建設課長 道路面積の正式な数値や資料がないので、答弁は差し控える。

農林建設課長 道路面積の正式な数値や資料がないので、答弁は差し控える。



輝かしいゴール

－ 請 願

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願

請願主旨

岡山県立笠岡工業高等学校は里庄町内、井笠地域、岡山県内、福山市などの備後地域の企業に多くの人材を輩出している。また、環境土木科は全国的に見ても、特色のある学校の一つでもあり、地域のニーズに応じた特色ある学科を持っている。

進路選択を狭めないため、再編整備の対象から除外し、魅力と活力を高めることを求める。

総務文教委員会審査

歴史ある学校を2年連続で100人を下回ったからといって、すぐに再編整備の対象にすれば、生徒の選択肢が狭まってしまう。

賛 成 3 : 1 反 対

－ 発 議

「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める意見書案」は賛成多数で可決

賛 成 8 : 1 反 対

－ 陳 情

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情

陳情主旨

中高での35人学級の早期実施と、30人学級など少人数学級の検討が求められている。教職員定数改善による働き方改革や加配削減の回避、新規採用の継続確保が重要。

また教職員の処遇改善に財政措置が必要であり、義務教育費国庫負担割合の引き上げも求められている。

総務文教委員会審査

教職員の定数改善については、政府もその方向で進んでいる。国庫負担率の引き上げを改善してもらうために、継続的な陳情が必要である。

賛 成 4 : 0 反 対

－ 発 議

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書案」

賛 成 9 : 0 反 対

賛否表

○…賛成 ×…反対

議案名		議員名									議決結果
		平野敏弘	岡村咲津紀	眞野博文	仁科英麿	仁科千鶴子	佐藤耕三	田辺博樹	難波啓祐	岡本貴之	
定例会 9月	議案第39号	里庄町未来を拓くふるさとまちづくり基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第40号	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第41号	里庄町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第42号	令和6年度里庄町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第43号	令和6年度里庄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第44号	令和6年度里庄町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第45号	令和6年度里庄町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第46号	令和6年度里庄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第47号	令和6年度里庄町営墓地特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第48号	令和6年度里庄町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第49号	令和6年度里庄町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第50号	令和5年度里庄町一般会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第51号	令和5年度里庄町国民健康保険特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第52号	令和5年度里庄町介護老人保健施設特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第53号	令和5年度里庄町育英奨学資金給与特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第54号	令和5年度里庄町介護保険特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第55号	令和5年度里庄町後期高齢者医療特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第56号	令和5年度里庄町営墓地特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第57号	令和5年度里庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第58号	令和5年度里庄町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第59号	岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第60号	里庄町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第61号	里庄町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第62号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第63号	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第64号	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第65号	教育委員会教育長の任命	○	○	○	×	○	×	○	○	同意
	議案第66号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	報告第5号	令和5年度里庄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	報告第6号	令和5年度教育委員会事務の点検及び評価に関する報告	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	請願第2号	岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願	○	○	○	○	○	○	×	○	採択
	陳情第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	発議第2号	岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める意見書案	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
	発議第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(注)議長は採決に加わりません。(賛否が同数の場合を除く。)

9月定例会

一般質問

町政を問う

7人の議員が登壇して質問!

岡本 貴之 議員.....13P

- ① 若者主体の地域イベントに補助を
- ② 刈払機の使用講習を
- ③ 団地内の町道での速度制限は

難波 啓祐 議員.....14P

- ① 自治体におけるインターンシップの受け入れは
- ② 公園に大人向けの健康遊具(健康器具)の設置を

佐藤 耕三 議員.....15P

- ① 町道716号線供用に伴う安全対策は
- ② 草刈りに対する補助は

仁科 英磨 議員.....16P

- ① 里庄東小学校南東の角にある信号機等の存続(4回目)

平野 敏弘 議員.....17P

- ① 町道里見716号線交差点
- ② 職員の現場作業は

仁科 千鶴子 議員.....18P

- ① タブレット活用の成果は
- ② 地震対策は大丈夫なのか

田辺 博樹 議員.....19P

- ① 里庄町には首長提案型の住民投票条例はあるのか
- ② ふるさと納税の近況は
- ③ 里庄駅に町職員が常駐するというのはどうか

※一般質問の原稿は質問者が作成しています。

岡本 貴之 議員



若者主体の地域イベントに補助を

町長／手伝いすることがあれば前向きに考えていく

新型コロナウイルスが
猛威を振るい、2020
年4月には緊急事態宣言
が出された。

それから5類へと変更
になるまでに4年の歳月
が流れ、感染対策により
地域のイベントは自粛さ
れ分館内の交流はほぼ無
くなった。

問

若者が主体とな
って分館内での
イベントを企画、実行す
る際に補助はできないか。

**企画商工
課 長**

現行の分館独自
事業の要件に該
当すれば補助の対象とし
ている。

高齢化や住民相互のつ
ながりの希薄化が懸念さ
れる中で、幅広い世代が
分館活動に積極的に参加
し、地域の交流、活性化
を図ってもらうことは、
分館が持続的に活動を存
続していくに当たって重
要なことだと考えている。
若者が主体となり企画、
実行するイベントに限定
した新たな補助制度につ
いては今後研究したい。

問

分館独自事業の
補助の中では若
者主体のイベントは、分
館の同意や承諾が無いと
話しがスムーズに進みに
くいと思うがどうか。

**企画商工
課 長**

分館内での合意
形成に至るまで
のハードルが高い部分は
あると思う。今後、話合
いの進め方など、優良事
例などがあれば情報提供
など行ってきたい。

町長

新しく転入して
きた人が分館の
役員や年が近い人にまず
相談をしてみても、地域を
巻き込んでいくことも一
つの方法かと思う。
今年度はできなくても
何か行政のほうで手伝い
することができるのであ
れば前向きに考えていく
必要があると思う。



刈払機の使用講習を

農林建設課長／研究をしていきたい

分館での道づくりでは、
刈払機を扱えない人は、
鎌などを使い除草作業を
行っている。

広く刈払機の使用方式
を周知できれば草刈りが
楽になる。

若者の参加が少ないの
も、刈払機などの扱い方
がわからず、鎌などで草
を刈るのがめんどうとい
う思いもあるのでは。

問

町が主体となり、
刈払機の使用方
法の講習会を分館単位で
行っているのか。

**農林建設
課 長**

今後、どれくら
い分館によって
講習会が必要であるか、
また講習会を開くのであ
ればどのような方法がい
いのか、そのあたりも踏
まえて今後、研究をして
いきたい。

団地内での速度制限は

農林建設課長／町では設定や
規制はできない

問

団地内に住んでいる住
民の意思で各自がスピー
ド調整しているのが現状。
子どもたちも少しずつ増
え、団地内の道路で遊ん
だりしており、団地内での
速度制限は必要だと考
える。

**農林建設
課 長**

町道の速度制限
は警察が定める
ことになっている。
町内を所管している玉
島警察署へお住まいの地

問

使用方法の講習
を受けた若者を
対象として、個人が刈払
機を購入する際に補助は
できないか。

**農林建設
課 長**

令和5年度から、
分館作業で草刈
り機が必要な場合は町か
ら分館へ貸し出す制度を
設けており、現段階にお
いて購入に対して補助金
を出すという考えはない。



域の人が要望書を提出し
てもらふ必要がある。

町として、速度制限の
設定や規制はできないが、
危険な箇所などについて
は、路面標示や注意喚起
の看板などで安全対策に
も努めていきたいと思っ
ている。



インターンシップの受け入れは

町長／研究させてほしい



難波 啓祐 議員

問

町役場で過去にインターンシップを受け入れたことがあるのか。

総務課長

20年前に一度受け入れたことがある。

問

このインターンシップのデメリットはあるのか。

総務課長

デメリットはないと考えるが、カリキュラムの構成、準備、期間中の学生への対応などに相当の時間がかかる。

問

過去に一度実施しているのであればどのような形態でやったのか。また、なぜ1回だけで終わってしまったのか。

総務課長

イベントの補助作業、PR事業などの活動をしてもらった。

一度で終わったのは、町側の負担である。そこに人をあてがわないといけないからである。

問

インターンシップを実施することにより、里庄に帰ってきたいという人が増えると思うが、どうか。

町長

町役場の場合は、個人情報情報を扱う部署が非常に多い。いろいろな制約の中で実施するとすると、受け入れる先が非常に限られてくると思う。

それらがすべてできれば非常にメリットがあると思うが、現時点では積極的に受け入れようということには至っていない。有効かどうか研究させてほしい。

公園に健康器具を

教委事務局参事／エリアが確保できれば検討する

問

西・中央公民館に設置してあるラウンドフィットネスの月の利用頻度はどのようになっているか。

健康福祉課参事

令和6年度7月末現在で、中央公民館が312人、西公民館が320人。男女別では男性が31人、女性が281人で、女性の利用が9割となっている。

問

東公民館にはこの器具はなぜないのか。

健康福祉課参事

ラウンドフィットネスの運動が難しい人や、激しいという人にも利用してもらえるように軽めの運動ができるところを設置した。また、スペース的に難しかった。

問

朝夕、散歩をしている人を多く見受けるが、そういう人々が公園で軽い体操をしている。公園には子どもが遊べる遊具はあるが、



健康ベンチ

大人が利用できる器具はないのか。

教委事務局参事

平行棒、ぶら下がり棒、ウォーキング器具、腰をひねる回転器具などがある。

問

軽い運動ができる、身近なところにある器具を公園に設置できないか。

教委事務局参事

大人用の器具の設置は、管理人が常駐している公園、子ども用の器具エリア、大人用の器具エリアを明確に区別できる敷地が確保できれば設置が可能と考える。

前向きに積極的に検討を進めていきたい。

佐藤 耕三議員



強く交渉すべきでは

町長／設置者の判断の下で考えていく

問

全員協議会の説明では、今の信号機を撤去し新しい交差点へ設置を要望したと言いが、撤去という言葉を使ったのかどうか。

町長

既設交差点の信号機および横断歩道を撤去し、新しい交差点への設置を要望した。

問

町は地元の見解を聞いたと言うが、対象は殿迫、松尾、手ノ際3分館のみ。駅のアンケートは2000人を対象に行った。そのぐらゐのアンケートを取るべきで、警察の言いなりではないか。

町長

警察からは、特に関係する地元分館の同意を願いたいということと殿迫、松尾、手ノ際とした。

問

町長の警察に対する姿勢が甘い。議会や町民への説明会でも、警察の横で警察の言い分を伝えるだけ。警

町長

警察に對しもつと強く交渉すべきではなかったのか。設置者の判断の下で安全対策を考へていくのが大切かつ必要。

問

本来、自転車は道路左側の車道を走るのが基本。道路の右側の歩道を走ると、ルールに反する指導をしかねない状況だが、町長の考へは。

町長

教育長は誤った交通指導をすることについてどう考へるのか。交通ルールに反するルートにならないように岡山県警へ要望している。

教育長

歩道は歩行者が最優先。スピードを抑へ安全に乗ること。危ない場合は自転車を止めるなど指導を徹底していく。

供用開始されれば実際に現場の様子など確認し、指導の徹底をしていく。

問

町長は、事故は自己責任だと考へるのか。

町長

交通事故の判断は非常に難しいが、それぞれ交通ルール

問

町は自分の土地は自ら草刈りをというのなら、町有地は町でやるべき。地元をお願いするのは筋が違うが町長の考へは。

農林建設課長

町道や水路など広範囲に及び町が全て管理することは現実的にも難しい。

地域の分館、学校など関係、PTAで実施をしてもらっている。

問

町長は、語弊があると言いなから、草刈りは刈つて捨てても何が残らない。だからあまり税金は使いたくないと言へば、町民は、「な

今後の草刈り対策は

町長／できることは支援したい

ぜ町が管理すべきところを自分たちで」ということにもなりかねない。

一度町民の草刈りを見れば実情も分かる。

今後は年を取る、猛暑が厳しいなどで草刈りができない地区も増える。今後の草刈りの対策をどう考へているのか。

町長

地域で共有し、若い人に伝えることが大切。

地域の思ひも大事しながら、支援できることは支援をしていきたい。町を挙げて協働のまちづくりを進めていけたらと願っている。

問

社会保障の財源として、莫大な遺産を子どもに残すのではなく、相続税引上げ、金融所得課税の強化が必要といった意見もある。私はそれに加え土地の管理、草刈りなどの原資にそれらを充てる必要があると思う。

町長

町から国への提案も必要と思うが町長の考へは。日本の将来にとって非常に大きな問題。

例えば資産の状況に依り、それをどう活用するのかは社会全体の仕組みを変える1つの考へ方。持続可能な社会をつくるための転換期が来ていると感じる。

今あるものを残すのが一番いい

町長／安全確保策は、しっかり取る



仁科 英麿 議員

問

東小南東の信号機の存続について、岡山県警は、よほどのことがない限り150m以内に2つはつけないと、かたくなに決めていることが分かった。

しかし、この場所で本来に1つだけで安全が守れるか、大きな疑問だ。「信号機設置の指針」は、例外も想定している。

町長

町長は、県警の説明が正しいと思っているのか。どちらも完全に安全かどうか、非常に難しいところだ。最終的には警察が決めることだ。

問

6月議会の決議は、議会は2つの立場で行動する、執行

問

部もその立場で交渉するように求める、ということもなかった。

議会は5人代表を決めたが、町長が日程取り行つて、7月に説明会という話になつてしまった。

町長は、なぜ皆と一緒にお願いに行くようにしなかったのか。

町長

議会、分館、PTAなどの代表者で伺いたいと、日程の調整をお願いしたら、後日、県警から、わざわざ来てくれなくても、町に行くと言ってきた。

それなら、代表者だけでなく、制限をつけずにより多くの人に参加してもらう機会を設けようということにした。

問

参加を呼びかけたのは、3つの地域にすぎない。

通達には、地域住民及び道路の利用者の意見に十分配慮せよとある。

それならそれで、なぜ全員を集めなかったのか。

町長

警察から、3者の同意書を出すよう言われているからだ。

問

3者からの書類を受けて、北は撤去してくれと県警に出したが、それらの文書は見せられないと言う。

町長

闇の中で進んでいる。内容の詳細な説明を。既設の押しボタン式信号機などを撤去し、新交差点に移設を要望するという内容。

問

PTAからは意見書が出され、それに基づき町長が判断した。

3分館から同じ答えが出てきたというのは、不思議だ。

正当性に疑問がある。分館の考えを決めるには、総会なり役員会が必要だと思うが、ある分館では、組合長もそのような会議をした覚えはないと言っているなどだ。

町長

町長がまとめるのも、おかしい。県警から言われて取りまとめたというところで、それぞれの意見の集約は、それぞれしていただいたものと私は考えている。

問

PTAのアンケートでは、「両方」の選択肢がなかった中、53%が南で、北が32%だが、その他意見14%は、よく読んでみると2つだと言っており、町全体では約半々と理解すべき。

松尾は、北とその他を合わせたら、7割。本村、岩村、高岡・屋中も、北その他が50%。

北は取つてくれと町が言うのはどういう考えか。

2か所つける、北を残せといつまでも推し進めていくことが本当に町にとって大切なことなのか、それを判断しなければならぬのが私の立場だ。

町長

町長は、切り捨てたりして決める立場ではない。有志10人前後が、「町道716号線開通に伴う地域の交通安全を守る会」をつくり、8月10日から署名活動を始めているが、どう考えるか。

問

町長は、切り捨てたりして決める立場ではない。

有志10人前後が、「町道716号線開通に伴う地域の交通安全を守る会」をつくり、8月10日から署名活動を始めているが、どう考えるか。

町長は、切り捨てたりして決める立場ではない。

有志10人前後が、「町道716号線開通に伴う地域の交通安全を守る会」をつくり、8月10日から署名活動を始めているが、どう考えるか。

町長

結局新交差点には信号機は設置できなかったという可能性もあることを認識しておいてほしい。

問

今の信号機を通っている里中の自転車通学生は何人か。なくなつても、安全な通学路は確保できるのか。

教委事務局 39名。

農林建設課 長

交差点周知の路標・看板、転落防止柵の設置などを行う。また、警察と歩道規制の協議をしている。

問

安全対策の極めつけは信号機。

今あるものをそのまま残すのが一番安全がりでいいのでは。

町長

安全確保策は、しっかり取る。県警の考えの中で南への設置を要望しており、既存の信号機は撤去する考えだ。

農林建設課 長

県警の考えの中で南への設置を要望しており、既存の信号機は撤去する考えだ。

平野 敏弘 議員



信号機一つ、交通安全対策は

農林建設課課長／警察と協議しながら施工していく

問

殿迫方面から、国道へ出る右折レーンを設置しなければ、新しく道路が開通しても交通量の増加により、信号が青でも右折する車が通行できず渋滞が発生することになる。

どのような認識をもっているのか。

農林建設課長

現段階では、右折レーンの設置は考えていない。

交通量調査を行ったが、右折する車は少なく、信号機が設置されてもいくらか慢性的な渋滞が発生すると考えている。

信号機の時間調整などを行い、できるだけ渋滞が発生しないよう警察と協議を進めていく。

問

フロイデでの説明会は、参加者が何人でその内訳は。

農林建設課長

全体では53人、警察関係は警察本部から4人、玉島警察署から1人、町執行部から、町長以下4人。

問

信号機が一つしかつかなければどのような交通安全対策を行っていくのか。

農林建設課長

信号機や横断歩道がなくなる既存の交差点については、

交差点であることの周知や道路や路面への表示、看板などの設置も必要になってくると考えている。

自転車や歩行者そして中学生、高校生の通学路の変更や自転車や歩行者がスムーズに通行できるよう、警察とも協議しながら、施工していきたいと考えている。

問

説明会の結果、警察へ要望書を出したが、警察からどのような回答があったのか。

農林建設課長

9月中旬に回答をもらうことになっている。

問

新しく道ができる交差点付近に店舗ができるか聞いているが、店舗の開店に間に合わせるために工事を急いでいるということはないか。

農林建設課長

工事の開始は、予定通り9月から。供用開始は2か月遅れ、令和7年3月末の予定。



右折レーンがあれば

問

現場作業をしている職員の健康管理は、適切に行っているのか。

農林建設課長

定期的に休憩をとるなど無理をしないよう指示している。

問

職員の数も少ないと聞いている。草刈りなどは委託して室内で仕事をしてもらってはどうか。

問

現場作業している職員は、草刈り以外どのような業務をしているのか。

農林建設課長

小規模な道路修繕、水路清掃、水道メーターの検針などを行っている。

草刈りなど、委託しては

農林建設課長／すぐに対応できない状況



タブレットケースに補助を

教委事務局長／今後、検討する



仁科千鶴子 議員

問

タブレット授業の状況と自主学習の成果は、出ているのか。

教委事務局長 成果がはっきり出るのは、これからだと思う。

自分で課題を見つける力、解決方法を考えて学習を進める力、主体的に学習に取り組む力が育ってきている。

問

タブレット授業のデメリットもあるが、使い方は、

教育長 有効な活用ができる場面で見つ

ている。国語、算数の基本的学力は、鉛筆を持って文字を書く、文章を読むことも大事にしていく。

問

保護者が自主学習の意味効果的学習を理解しているのか。

教育長 昨年度の反省、成果、子どもの

思いを集約した。基本的なことを充実させることが課題。子どもたち一人が充実した自主学習の支援を大事にしていく。

問

タブレット使用は、先生によって得意、不得意があるが、対策は、

教育長 研修やお互いに授業を参観する

こと、指導の好事例を共有することで指導力の向上を図っている。

問

タブレットの破損内容は。全て

保険対応か、個人負担はなかったのか。

教委事務局長 3校で87台故障した。修理33台、

保護者負担2台、修理不能52件あり、予備機と追加購入で対応している。保険は年間450万円以上かかる。高額なのでかけていない。

問

対策としてタブレットケースに

教委事務局長 補助、または貸出などは、ケースは任意で個人負担で購入

してもらっているが、町としても対策を考え、今後検討していく。

給水塔の撤去費用は

上下水道課長／今の概算で1億円弱

問

南海トラフ臨時情報が発表されたとき、町はどう対応したのか。

総務課長 応急活動体制に従い職員の体制

および配置を行った。戸別受信機やスマホアプリにより周知した。大きな混乱もなく、対応できた。

問

GIS（地理情報システム）とは何か。

総務課長 空中写真や都市計画図などの地図上に危険区域などの情報

を重ね視覚的に判断できるシステム。町では、防災マップ、揺れやすさマップ、ため池マップを制作している。

問

浜中団地公園にある給水塔の撤去の予定はあるのか。

上下水道課長 令和11年度に実施する予定で、

その間引き続き定期点検を行っていく。

問

撤去はいくらか。国や県の補助は。現状は、補助メニューはないが、

所管が変わり今後制度が変わる可能性がある。動向に注視し事業を進めていく。

撤去工事は、今の概算で1億円弱の予定。

問

防災対策の課題として、何が足りないのか。

総務課長 ①共助の強化 ②戸別受信機や

スマホアプリの普及 ③避難施設の整備充実 ④災害時要配慮者対策の推進

問

福祉会館と老人福祉センターの建て替えの計画を、避難場所や防災センターの拠点にしてはどうか。

総務課長 避難場所など、もっと充実したものも検討していきたい。

田辺 博樹 議員



住民投票条例の備えは

総務課長／個別設置型で対応を検討

問

首長提案型の住民投票条例の備えはあるのか。

総務課長

里庄町は住民投票条例の制定はしていない。

問

ひと度、人心倦めばそれに応じる気概はあるか。

総務課長

住民投票は町政に関する重要事項について住民の意思を確認する方法として重要な手段であると認識している。

住民投票には、あらかじめ住民投票に必要な要件を定めておき、要件を満たした場合に実施する常設型と個別案件ごとにその都度住民投票条例を議会の議決により制定し、実施する個別設置型がある。首長提案型はこれらに含まれると思う。里庄町においては、住民投票の実施が必要である重要な案件であると判断される場合、個別設置型の方法で対応を検討したい。

ふるさと納税の増収計画は

企画商工課長／ルールを遵守し取り組む

問

直近3年間の各年ごとのふるさと納税の総額、経費としての返礼品、仲介業者などへの支払金額、純益とも言える残額は、次の通りである。

企画商工課長

	寄附件数	寄附額(万円)	経費(万円)	差し引き(万円)
令和3年度	8936	2億1964	9237	1億2727
4年度	15402	4億2959	1億9963	2億2996
5年度	19431	5億1902	2億6102	2億5800



里庄町の人気返礼品

問

将来に向けて、より効果的な増収を見込める計画はあるか。

企画商工課長

引き続き国から示されているルールを遵守し、効率的に業務を行い、寄附を得られるよう取り組む。

駅への職員の常駐は

総務課長／現時点では考えていない

JR西日本も新倉敷駅以外近辺駅には駅員1人置きに厳しい経営状態であるようだ。

ないと考える。

問

現在無人の里庄駅に一つの課を丸ごと常駐して、役場職員が乗車券発行などの業務の一部と観光、産業の案内などの業務をするのはどうか。

総務課長

役場の業務を限られた職員で取り組んでいる。現時点では職員を常駐させることは考えてない。

これぐらいのことができないければ、とてもアウトスタンディングなコンパクトタウンとは言えない。チャレンジする価値は充分ある。



活性化できるかり庄駅

シリーズ こんな活動 しています! 第16回

里庄町文化協会

工芸部

里庄町文化協会工芸部は、昭和46年開設で広末達雄先生を講師に木彫を始めました。昭和63年から岡崎ミチ子先生を講師に、鳥城彫りの技法を中心に指導を受けました。漆塗りの講座は、平成5年に開始ですが、現在は漆塗り専門の人にお願ひしています。

題で、笑い声に包まれ和やかなひと時になります。ケガには十分注意しています。漆塗りが仕上がると、いつも喜びと感動があります。

工夫したところや色合いはどうかなど、みんなで意見交換も楽しい時間であり、会員間のつながりを深めています。

文化協会の一員として発展に寄与できるように各種イベントの参加や、産業文化祭作品展を通じて、物を作る楽しさや感動を伝えたいと思います。これからも、会員がお互いに楽しみながら、親睦を深め、知識や技術の向上に努めます。



《第118号》

令和6年10月31日 発行

発行/岡山県 里庄町議会

〒719-0398

岡山県浅口郡里庄町

TEL(0865)64-7217

FAX(0865)64-3618

編集/議会広報編集委員会

E-mail:gikai@town.satosho.lg.jp

●あとかき

刻露清秀 (こくろせいしゅう)

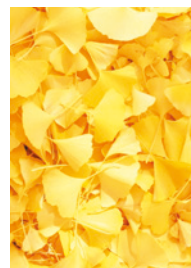
ここ数年気候の変動により「四季の移ろいを愛でる」ことが困難になっています。

特に今年は9月の半ばを過ぎても真夏日となるなど異常な気候でしたが、ここへきてやっと秋らしくなりました。体調に気をつけ、運動、食欲の秋を楽しみましょう。

また、議会だよりも楽しく読んでもらえるよう取り組みますので読書の秋もお楽しみください。

ご意見お待ちしています。

(佐藤)



編集委員 委員長: 佐藤耕三 副委員長: 岡本貴之
委員: 仁科千鶴子 委員: 田辺博樹 委員: 難波啓祐

令和6年12月定例会は、12月2日(月)から始まる予定です。